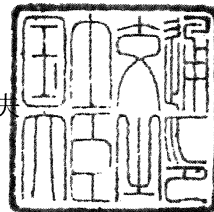


認定書

国住参建第 4160 号
令和 5 年 3 月 1 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-4095(1)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん／木板・外装下張材[せっこうボード]表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／木板・外装下張材 [せっこうボード] 表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

3. 材料構成等

項	目	製 品 仕 様
① 外 装 材	木板	<p>材料：木材</p> <p>種類：(1)～(7)のうち、いずれか1種類又は2種類以上の組み合わせによる。</p> <p>(1) 構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>(2) 平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材</p> <p>(3) 集成材</p> <p>(4) 製材</p> <p>(5) 単板積層材</p> <p>(6) 直交集成材</p> <p>(7) 上記(1)～(6)を焼成したもの</p> <p>密度 (g/cm³) : 0.37 (±0.07) 以上</p> <p>厚さ (mm) : 5 (±0.5) 以上 (焼成部分以外の木板の最小厚さ)</p> <p>働き幅 (mm) : 80 (±8) ~ 900 (±90) (大きさの下限値は一般部に用いる場合に限る。)</p> <p>断面形状 : a から d 等のいずれかによる。</p> <p>a. 平板</p> <p>b. 斜面板</p> <p>c. 凹凸板 (平板に対し溝加工を施したもの等)</p> <p>d. 楕円状</p> <p>溝加工部の最小厚さ (mm) : 5 (±0.5) 以上</p> <p>化粧仕様</p> <p>塗料の種類 : エポキシ樹脂系、アクリル樹脂系、フェノール樹脂系、油性系、ビニルブチラール樹脂系、アルキド樹脂系、ポリウレタン樹脂系、フッ素樹脂系、シリコン樹脂系、塩化ビニル樹脂系、ポリエステル樹脂系、アクリルウレタン樹脂系、アクリルシリコン樹脂系、合成樹脂塗料、木材保護塗料、光触媒塗料、無機質系、化粧なし</p> <p>塗布量 (g/m²) : 164 (±16.4) 以下 (有機固形分量)</p> <p>張方 : a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 横張</p> <p>b. 縦張</p>

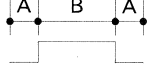
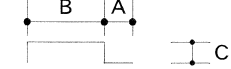
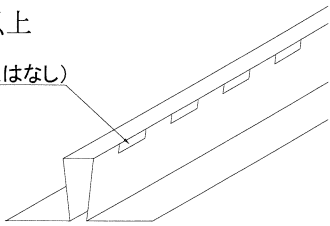
つづく

つづき

項	目	製 品 仕 様
① 外 装 材	木板	<p>働き幅方向の目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突付け目地（溝加工なし） ・突付け目地（溝加工あり） ・本実目地 ・合いじゃくり目地（溝加工なし） ・合いじゃくり目地（溝加工あり） ・突付け目地+目板 ・本実目地+目板 ・合いじゃくり目地+目板 ・削ぎ継ぎ目地 ・大和張り（目透かし目地+目板） ・よろい張り <p>働き幅方向の目地に溝加工を設ける場合の溝深さ（mm）： 木板の最小厚さが5以上となる寸法</p> <p>長手方向の目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突付け目地 ・突付け目地+押縁 ・目透かし目地（目地幅 15（±1.5）mm 以下） ・金属製ジョイナー目地 ・本実目地 ・本実目地+押縁 ・合いじゃくり目地 ・合いじゃくり目地+押縁 <p>裏溝：a 又は b のいずれかによる</p> <ol style="list-style-type: none"> a. なし b. あり（溝加工部の最小厚さが 5 mm 以上となる寸法）
	外装下張材	<p>種類、規格等：a から d のいずれかによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> a. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：難燃材料認定番号 RM-0059 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ（mm）：9.5（±0.95） 密度（g/cm³）：0.73（±0.07） b. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0954-1 形状及び端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ（mm）：9.5（±0.95） 密度（g/cm³）：0.8（±0.08） c. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0955-1 形状、端部の形状及び密度は前記の b に同じ。 厚さ（mm）：9.5（±0.95）～12.5（±1.25） d. 両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状及び端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ（mm）：9.5（±0.95）～12.5（±1.25） 密度（g/cm³）：1.0（±0.1）

項 目	製 品 仕 様
② 木製下地材 柱 (荷重支持部材) 中間柱 間柱	<p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 平成 12 年建設省告示第 1452 号に規定する構造用製材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用集成材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 平成 13 年国土交通省告示 1024 号に規定する構造用単板積層材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm) : 105 以上×105 以上 密度 (g/cm³) : 0.36 (±0.06) 以上 取付け間隔 (mm) 柱と間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p> <p>種類：a から e のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材 (JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>e. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm) : 45 以上×105 以上 取付け間隔 (mm) 中間柱と間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。) 中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔: 1,000 (±100) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p> <p>種類：前記の中間柱に同じ。 断面寸法 (mm) : 27 以上×105 以上 取付け間隔 (mm) 間柱と柱又は中間柱の間隔: 500 (±50) 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>
③ 中空部断熱材	<p>種類、規格等：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. グラスウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ (mm) : 50 (±5) 以上 密度 (kg/m³) : 10 (±2) 以上</p> <p>b. ロックウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ (mm) : 50 (±5) 以上 密度 (kg/m³) : 20 (±2) 以上</p>

項 目	製 品 仕 様
④ 内 装 材	規格：JIS A 6901 (せっこうボード製品) 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ (mm)：9.5 (±0.5) ~ 25 (±0.5) 密度 (g/cm ³)：0.65 以上
⑤ 副 構 成 材 料	仕様：あり又はなし 種類：a から i のいずれかによる。 a. 製材 (無等級材又は JAS (加工品を含む)) b. 集成材 (無等級材又は JAS (加工品を含む)) c. 構造用合板 (JAS (加工品を含む)) d. 化粧ばり構造用合板 (JAS (加工品を含む)) e. 普通合板 (JAS (加工品を含む)) f. 構造用パネル (JAS (加工品を含む)) g. 単板積層材 (JAS (加工品を含む)) h. パーティクルボード (JIS A 5908) i. MDF (JIS A 5905) 断面寸法 (mm)：10 (±1) 以上×10 (±1) 以上
外装下地胴縁 (必要に応じて 取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類：前記の胴縁に同じ。 断面寸法 (mm)：10 (±1) 以上×10 (±1) 以上
受材及び胴つな ぎ (必要に応じ て取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類：前記の中間柱に同じ。 断面寸法 (mm)：27 (±2.7) 以上×27 (±2.7) 以上
防水紙 (必要に 応じて取付け る。)	仕様：あり又はなし 種類：a から f のいずれかによる。 a. 透湿防水シート (JIS A 6111) b. ポリエチレン樹脂系 c. ポリエステル樹脂系 d. ポリプロピレン樹脂系 e. b~d の組み合わせ f. a~e にアルミニウム表面処理を施したもの 厚さ (mm)：0.5 (±0.05) 以下
防湿気密フィル ム (必要に応じ て取付ける。)	仕様：あり又はなし 種類：a から h のいずれかによる。 a. 住宅用プラスチック系防湿フィルム (JIS A 6930) b. 包装用ポリエチレンフィルム (JIS Z 1702) c. 農業用ポリエチレンフィルム (JIS K 6781) d. ポリエチレン樹脂系 e. ポリエステル樹脂系 f. ポリプロピレン樹脂系 g. ポリアミド樹脂系 h. a~g にポリマーコーティングを施したもの 厚さ (mm)：0.2 (±0.02) 以下
目板、押縁 (必要 に応じて取付け る。)	仕様：あり又はなし 種類：前記の木板に同じ。 厚さ (mm)：5 (±0.5) 以上 (最薄部分の厚さ)

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料 外装材の長手方向の目地部の処理材（必要に応じて取付ける）	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：1), 2) の併用、1), 3) の併用又は4) のみのいずれかによる。</p> <p>1) シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 建築用シーリング材 (JIS A 5758)、ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系、アクリル系又はテレケリックポリアクリレート系</p> <p>2) バックアップ材 種類：下記のいずれかによる。 ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系</p> <p>3) ハット形ジョイナー 種類及び規格：下記のいずれかによる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ・ 電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) ・ 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3318) ・ 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) ・ 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323) ・ 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304) ・ 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板 (JIS K 6744) ・ 上記以外の鋼板 ・ 上記以外のステンレス鋼板 ・ アルミニウム板 厚さ (mm) : 0.2以上 形状及び寸法 (mm) : 形状は i) 又は ii) のいずれかによる。 i)  ii)  A : 3 (±1) 以上、B : 11 (±1) 以下、C : 3 (±1) 以上 側面孔 仕様：あり又はなし 孔形状 (mm) : 3 (±0.3) × 10 (±1) 以下 間隔 (mm) : 20 (±2) 以上 形状：  側面孔(あり又はなし)</p> <p>4) 金属製ジョイナー 種類及び規格：上記ハット形ジョイナーに同じ。 厚さ (mm) : 0.2 以上 形状 : H 形等</p>

項 目	製 品 仕 様
⑤ 副構成材料 目地処理材(必要に応じて処理する。)	<p>外装下張材用 仕様：あり又はなし 種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこうボード用目地処理材(JIS A 6914)、合成樹脂エマルションパテ(JIS K 5669)、せっこう系、炭酸カルシウム系、又は合成樹脂系 塗布量(g/m)：10(±1)以上</p> <p>せっこうボード用 仕様：あり又はなし 種類及び規格：1) から 3) のいずれか、又は 1) から 3) のうち 2 種類以上の組み合わせによる。</p> <p>1) パテ処理材 種類及び塗布量は前記の外装下張材用に同じ。</p> <p>2) テープ 種類：ガラス繊維テープ又は紙テープ 寸法(mm)：厚さ 0.05(±0.01)以上、幅 20(±2)以上</p> <p>3) 金属製ジョイナー 種類及び規格 前記の外装材の長手方向の目地部の処理材 3) 金属製ジョイナーに同じ 厚さ(mm)：0.2(±0.02)以上 形状：H形等</p>

項	目	製品仕様
⑤ 副 構 成 材 料	留付け材	<p>木板固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製、ステンレス鋼製又は真鍮製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.7 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L25 (\pm 2.5)$ 以上 b. 鋼製、ステンレス鋼製又は真鍮製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 2.1 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L25 (\pm 2.5)$ 以上 留付け間隔 (mm)：木板の長さ方向 1,500 (± 150) 以下 (木板の片側の長さ方向の両端部を含めた 2 本以上。必要に応じて働き幅方向に留付ける。)</p> <p>外装下張材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.7 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L25 (\pm 2.5)$ 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 2.1 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L25 (\pm 2.5)$ 以上 留付け間隔 (mm)：200 (± 20) 以下</p> <p>胴縁固定用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (胴縁を取付ける場合) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.8 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 3.0 (\pm 0.3)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上</p> <p>外装下地胴縁固定用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (外装下地胴縁を取付ける場合) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.8 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 3.0 (\pm 0.3)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上</p> <p>受材固定用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (受材を取付ける場合) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法 (mm)：$\phi 1.8 (\pm 0.2)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：$\phi 3.0 (\pm 0.3)$ 以上 $\times L32 (\pm 3.2)$ 以上 留付け本数：片側 1 本以上</p>

つづく

つづき

項	目	製 品 仕 様
⑤ 副 構 成 材 料	留付け材	<p>胴つなぎ固定用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (胴つなぎを取付ける場合) 種類及び寸法：前記の受材固定用に同じ。 留付け本数：片側 1 本以上</p> <p>防水紙仮留め用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (防水紙を用いる場合) 種類及び仕様：a から c のいずれかによる。 a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 寸法 (mm)：厚さ 0.5 (±0.1) 以下、幅 50 (±5) 以下 貼付け間隔 (mm)：455 (±46) 以上 b. スプレーのり 塗布量 (g/m)：30 (±3) 以下 塗布間隔 (mm)：455 (±46) 以上 c. ステープル 寸法 (mm)：幅 10 (±1) 以上、長さ 6 (±1) 以上</p> <p>防湿気密フィルム仮留め用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (防湿気密フィルムを用いる場合) 種類及び仕様：a から c のいずれかによる。 a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 寸法 (mm)：厚さ 0.5 (±0.1) 以下、幅 50 (±5) 以下 貼付け間隔 (mm)：500 (±50) 以上 b. スプレーのり 塗布量 (g/m)：30 (±3) 以下 塗布間隔 (mm)：500 (±50) 以上 c. ステープル 寸法 (mm)：幅 10 (±1) 以上、長さ 6 (±1) 以上</p> <p>目板及び押縁固定用 仕様：1) 又は 2) 1) なし 2) あり (目板、押縁を用いる場合) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製、ステンレス鋼製又は真鍮製くぎ 寸法 (mm)：φ1.7 (±0.2) 以上×L25 (±2.5) 以上 b. 鋼製又、ステンレス鋼製又は真鍮製ねじ 寸法 (mm)：φ2.1 (±0.2) 以上×L25 (±2.5) 以上</p>

つづく

つづき

	項 目	製 品 仕 様
⑤ 副 構 成 材 料	留付け材	人造鉱物繊維断熱材仮留め用 仕様：あり又はなし ステーブル 寸法 (mm)：幅 10 (±1) 以上、長さ 6 (±1) 以上 せっこうボード固定用 鋼製又はステンレス鋼製ねじ 寸法 (mm)：φ3.8 (±0.4) 以上×L25 (±2.5) 以上 留付け間隔 (mm)：200 (±20) 以下

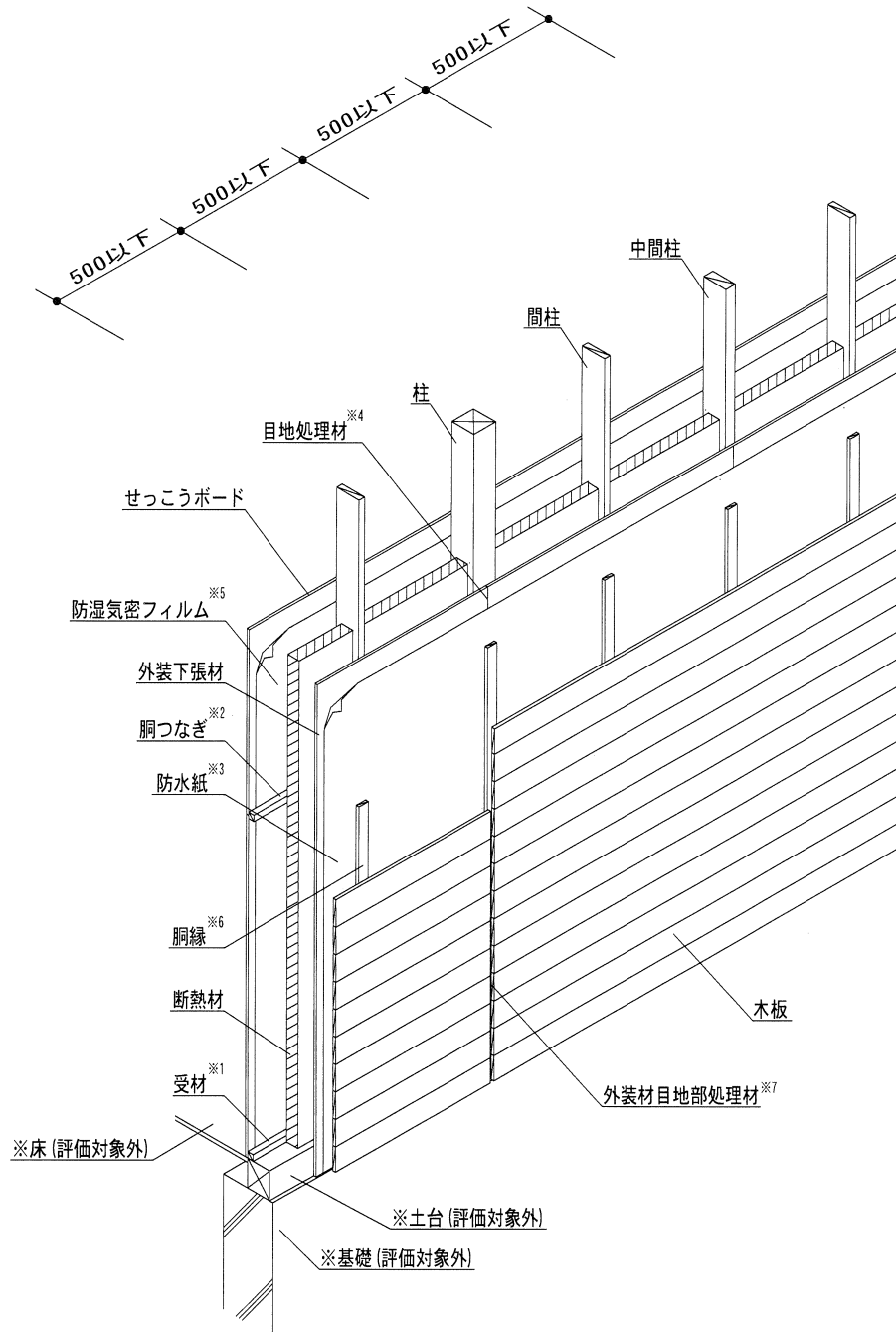
4. 構造説明図

4. 1

(1) 横張り仕様

①透視図 (屋外側)

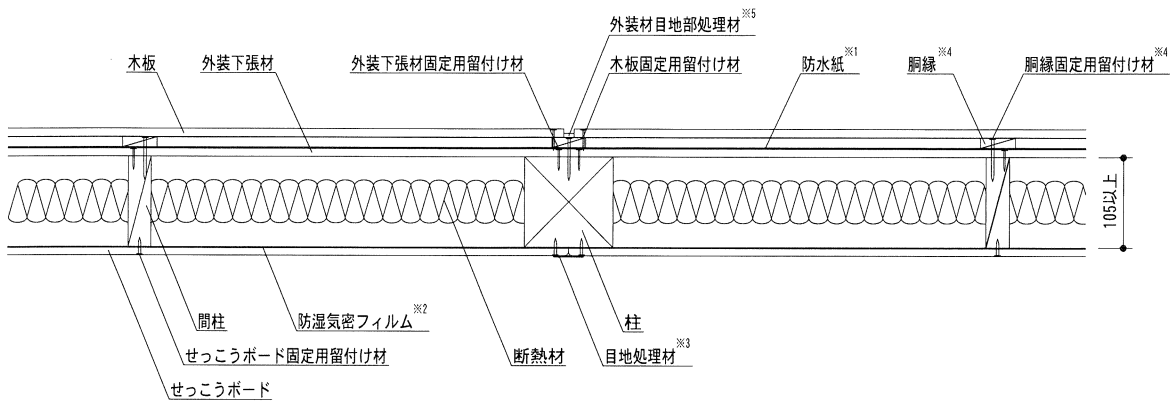
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 胴縁は、必要に応じて取付ける。
- ※7 外装材目地部処理材は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

(単位：mm)



屋外側

屋内側

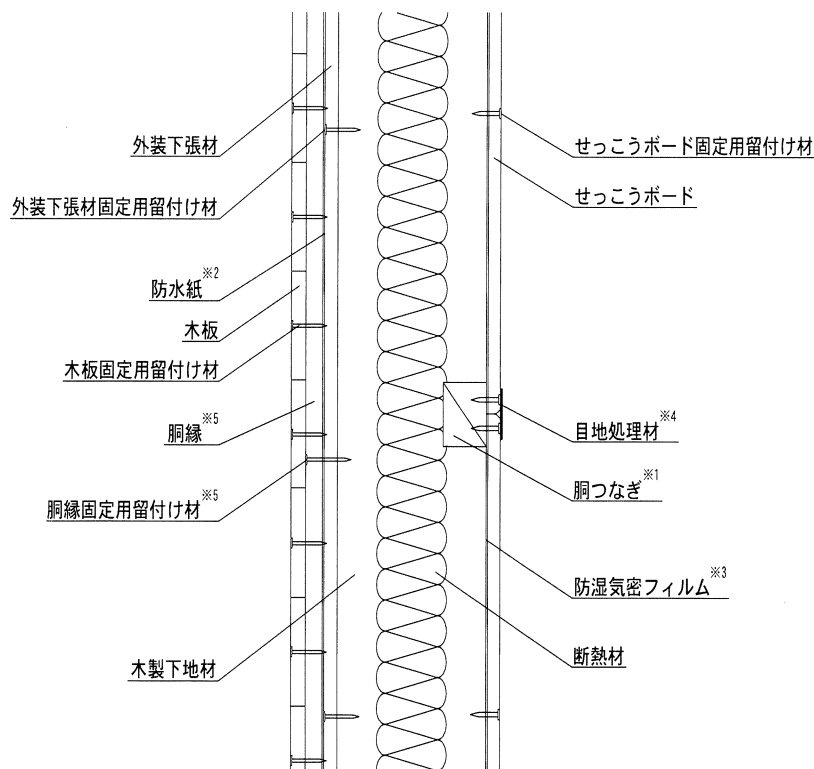
- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 胴縁は、必要に応じて取付ける。
- ※5 外装材目地部処理材は、必要に応じて処理する。

③鉛直断面図

屋外側

屋内側

(単位：mm)

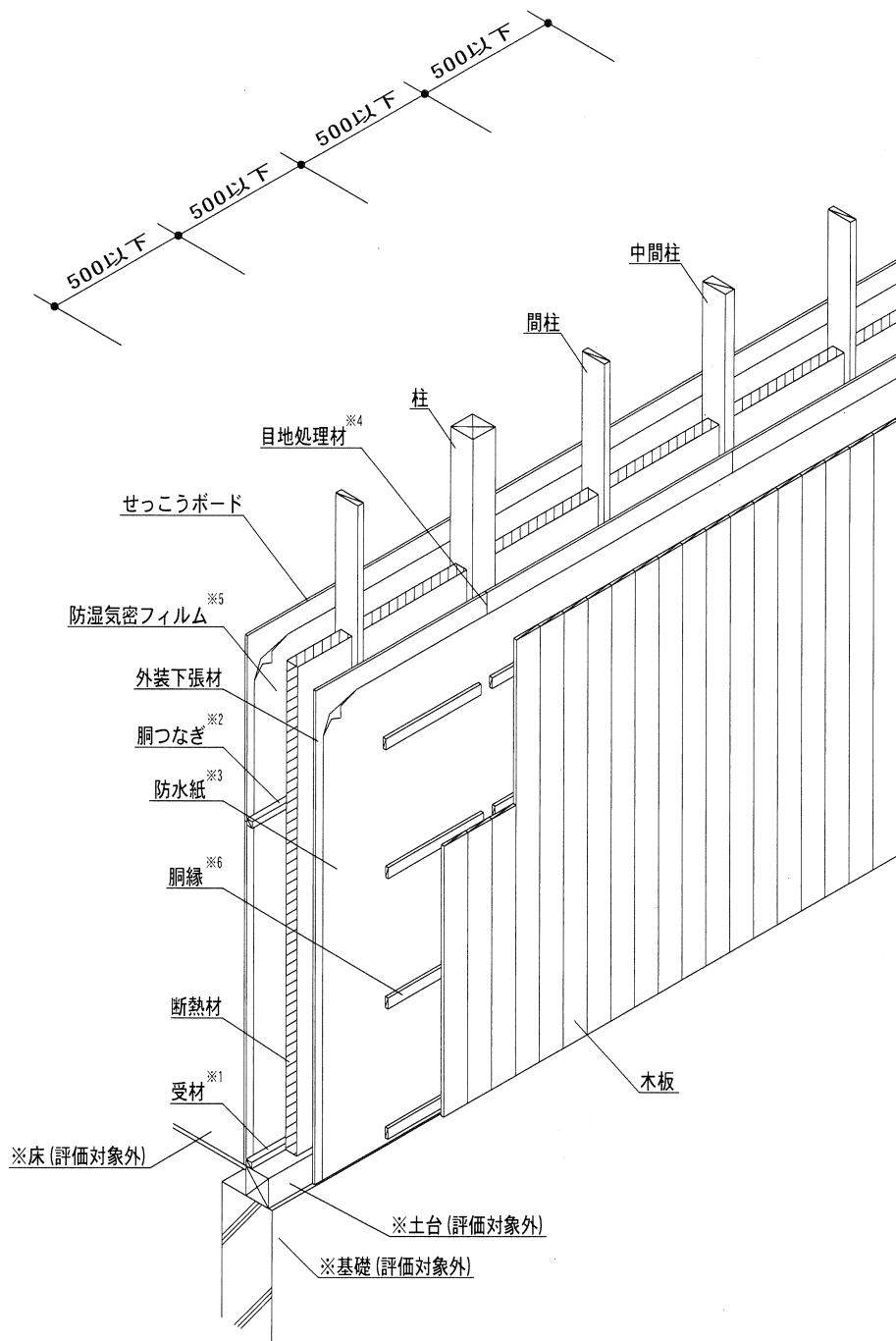


- ※1 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 胴縁は、必要に応じて取付ける。

(2) 縦張り仕様 (外装下地胴縁なし)

①透視図 (屋外側)

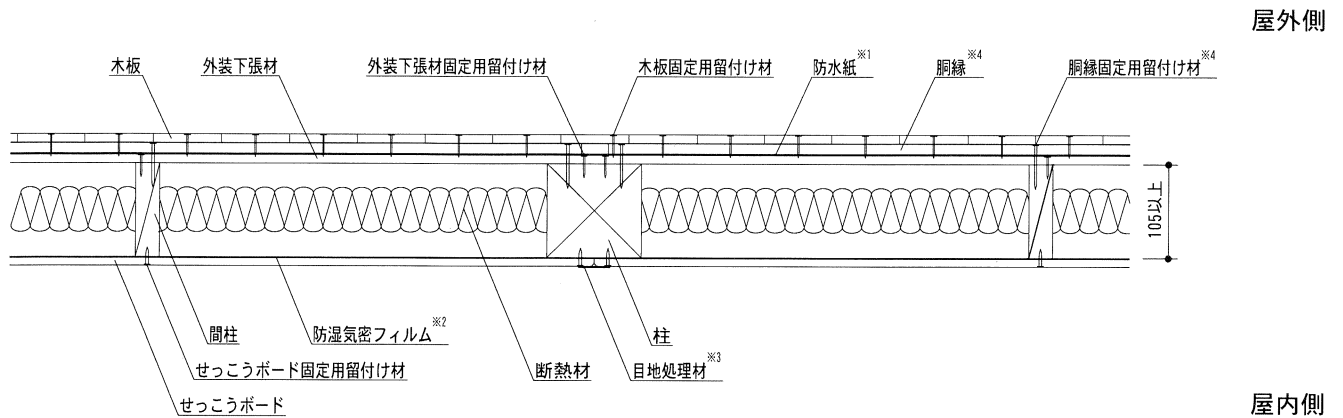
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 胴縁は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

(単位：mm)



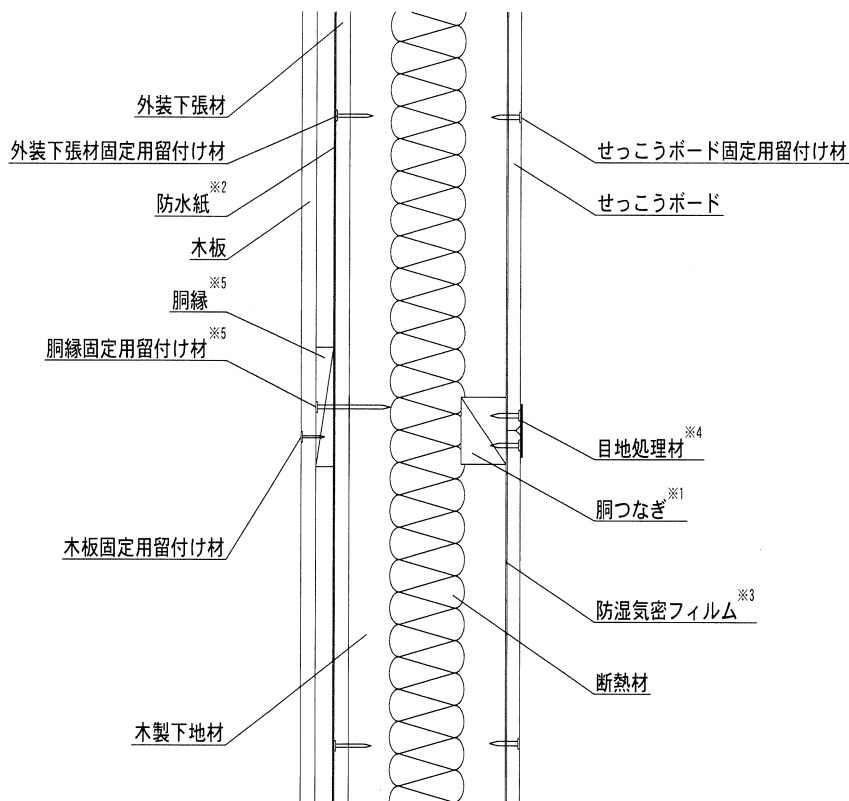
- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
 ※2 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
 ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
 ※4 胴縁は、必要に応じて取付ける。

③鉛直断面図

屋外側

屋内側

(単位：mm)

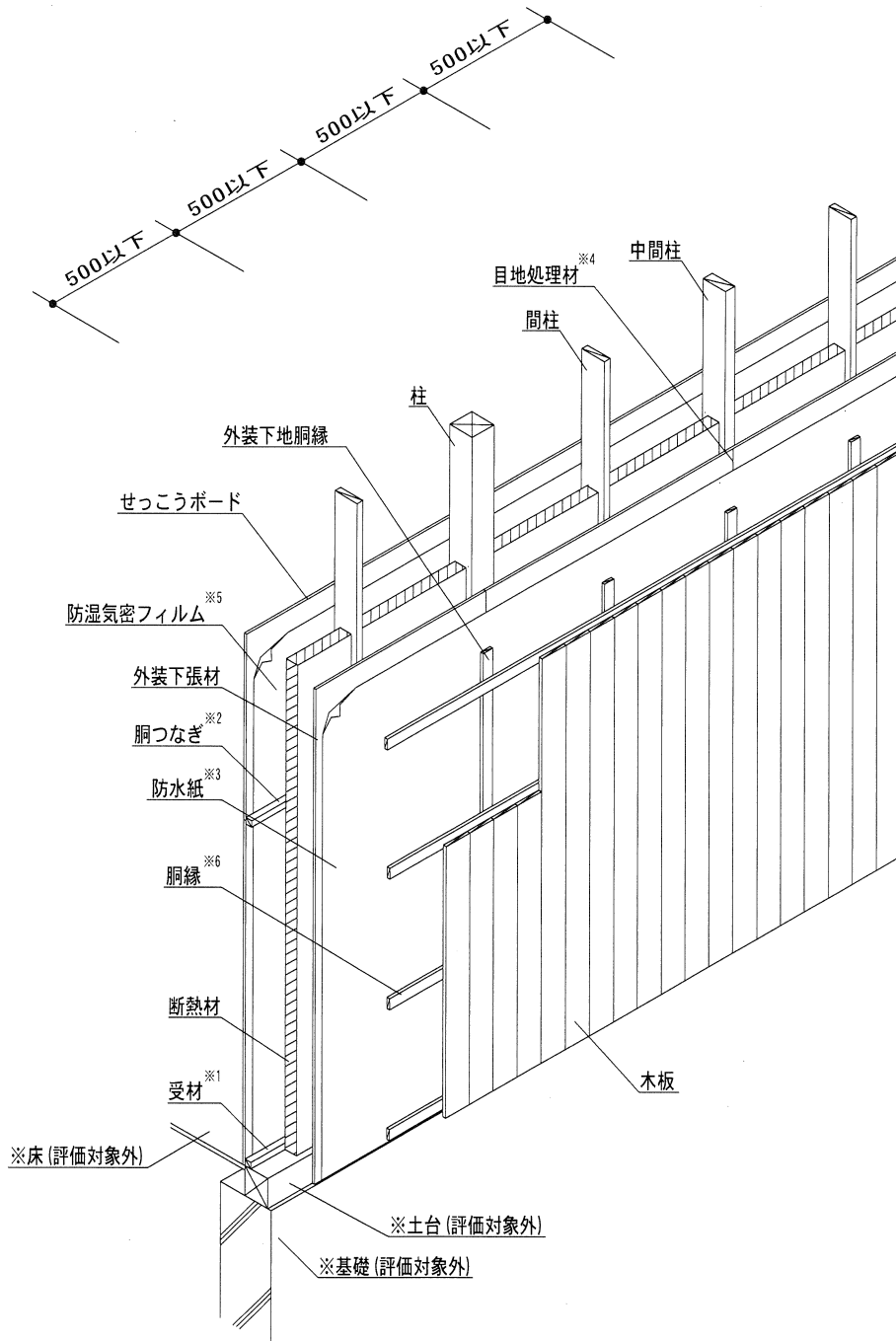


- ※1 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
 ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
 ※3 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
 ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
 ※5 胴縁は、必要に応じて取付ける。

(3) 縦張り仕様 (外装下地胴縁あり)

①透視図 (屋外側)

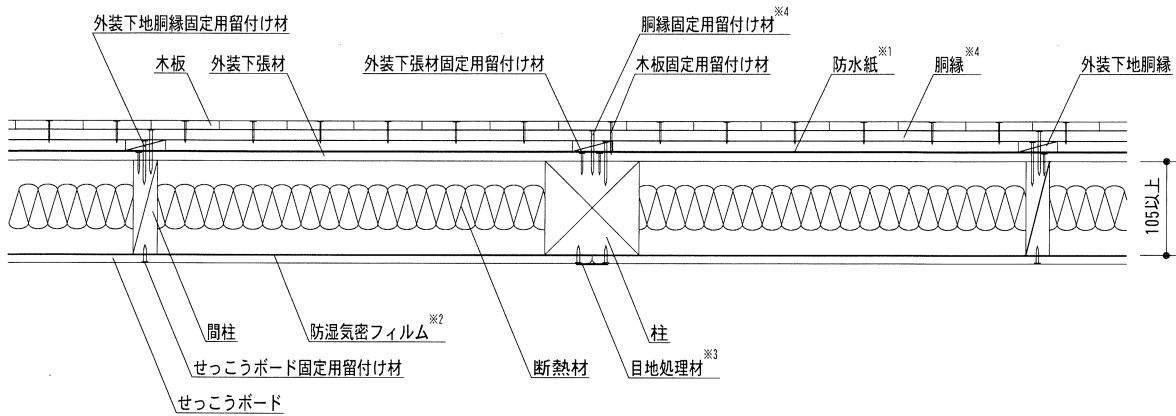
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 胴縁は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

(単位：mm)



屋外側

屋内側

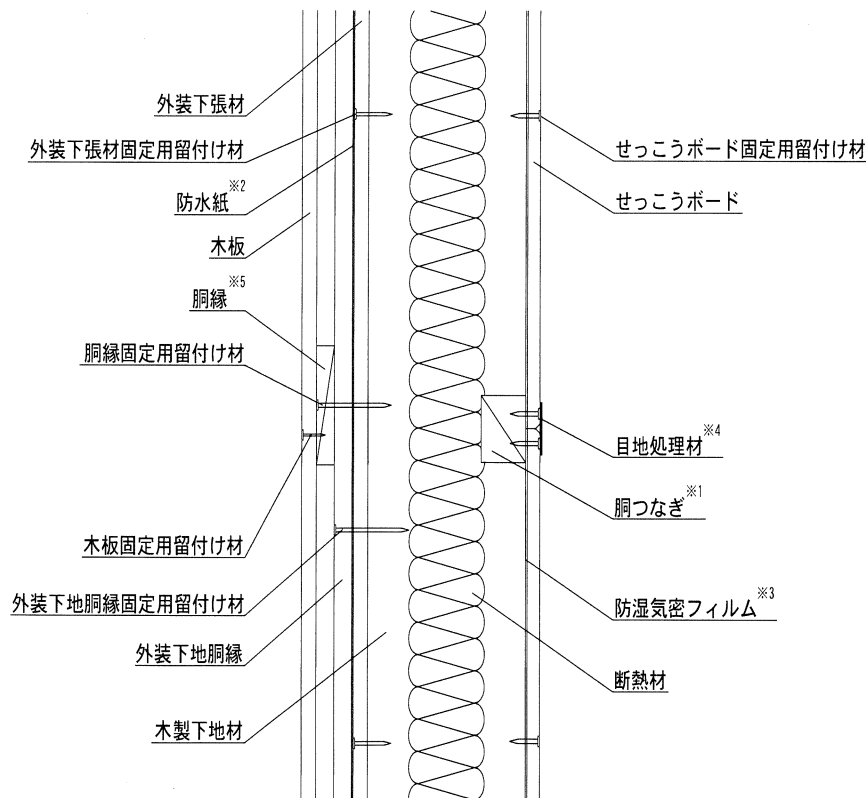
- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 胴縁は、必要に応じて取付ける。

③鉛直断面図

屋外側

屋内側

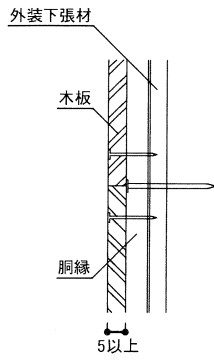
(単位：mm)



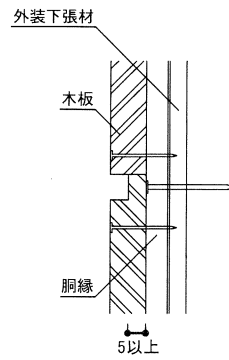
- ※1 胴つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※5 胴縁は、必要に応じて取付ける。

4. 2 木板目地形状の概略図

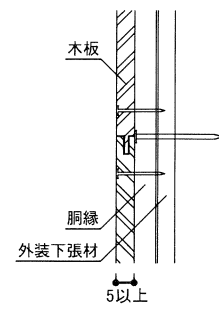
(1) 働き幅方向 (木板横張りの場合の例)



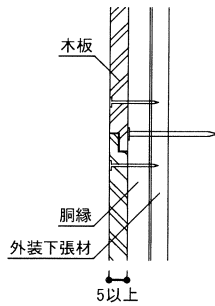
(1) 突付け目地 (溝加工なし)



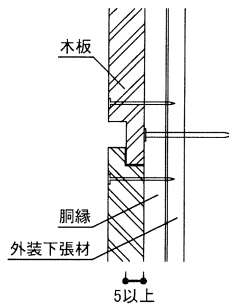
(2) 突付け目地 (溝加工あり)



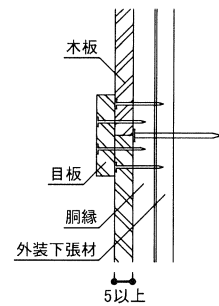
(3) 本実目地



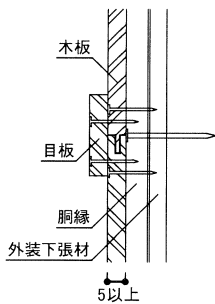
(4) 合いじゃくり目地 (溝加工なし)



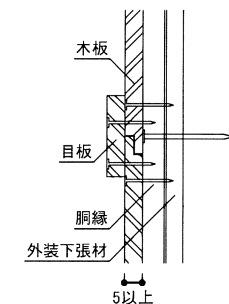
(5) 合いじゃくり目地 (溝加工あり)



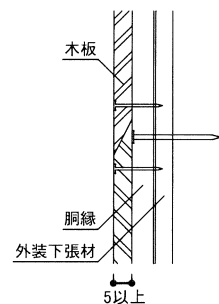
(6) 突付け目地+目板



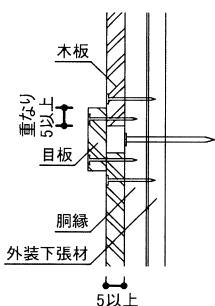
(7) 本実目地+目板



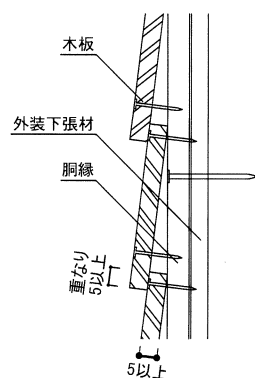
(8) 合いじゃくり目地+目板



(9) 削ぎ継ぎ目地



(10) 大和張り (目透かし目地+目板)

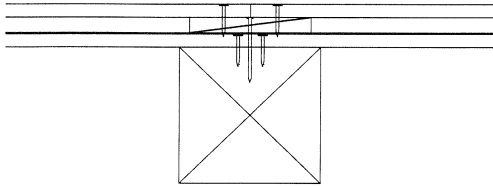


(11) よろい張り

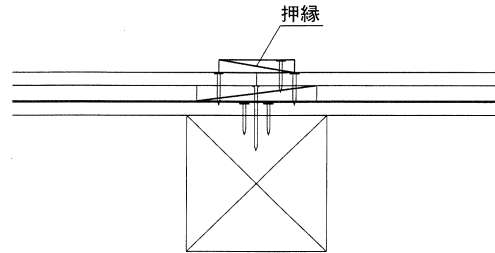
(2) 長手方向 (木板横張りの場合の例)

(単位 : mm)

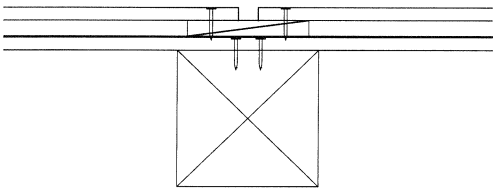
① 突付け目地



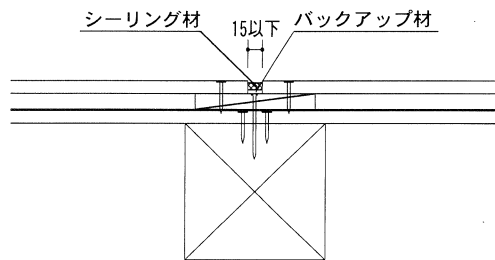
② 突付け目地+押縁



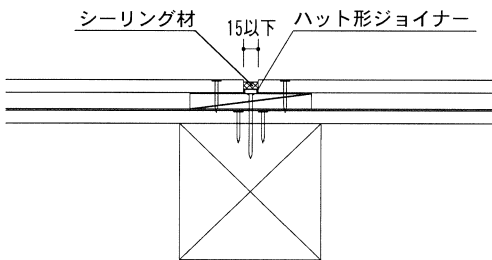
③ 目透かし目地



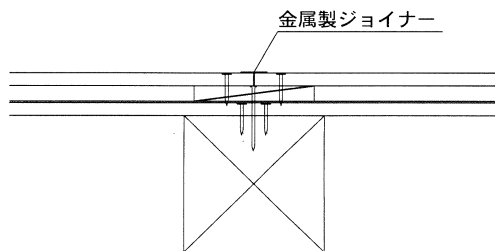
④ 目透かし目地
(バックアップ材+シーリング材)



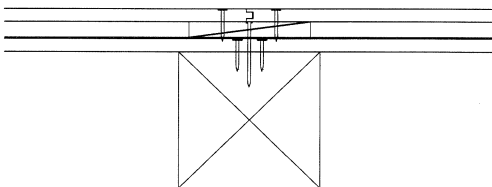
⑤ 目透かし目地
(ハット形ジョイナー+シーリング材)



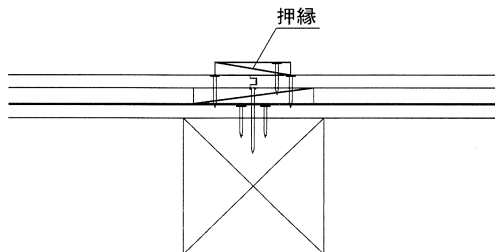
⑥ 金属製ジョイナー目地



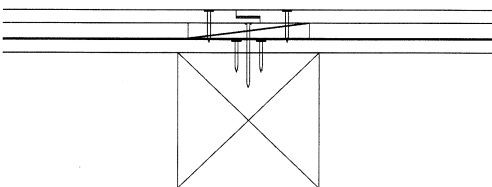
⑦ 本実目地



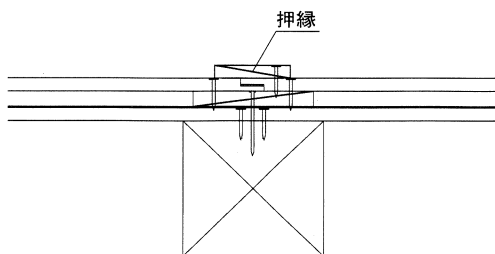
⑧ 本実目地+押縁



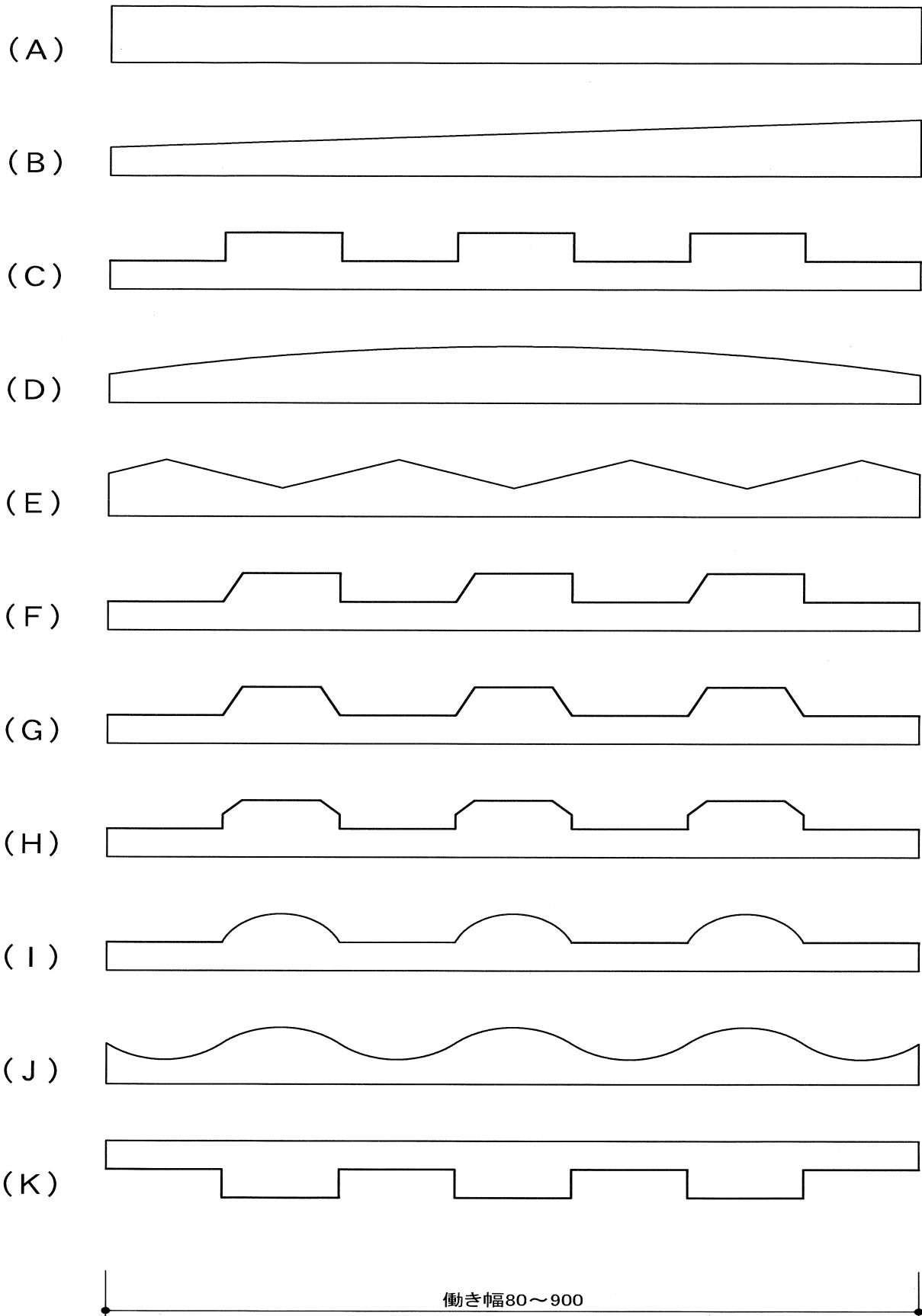
⑨ 合いじゃくり目地



⑩ 合いじゃくり目地+押縁



4. 3 木板の断面形状の例



- ※木板の最小部分の厚さ5mm以上
- ※端部の形状は働き幅方向目地の種類による。
- ※各種形状を組み合わせたものを含む。
- ※断面形状は上記(A)～(K)に限定されない。
- ※裏溝を設ける場合は、木板の最小厚さが5mm以上となる寸法以下とする
- ※木板の厚さが5mm以上であれば、表面の形状、裏溝の形状は制限されない

5. 施工方法

(1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が27mm以上×105mm以上の間柱を500mm以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装下張材又は内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が45mm以上×105mm以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、内装材の受材を柱、土台又は横架材等にφ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で取付ける。必要に応じて、胴つなぎを外装下張材又は内装材の横目地となる位置に配置し、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で、片側1本以上、柱、間柱、中間柱等に取付ける。

(2) 外装下張材の取付け

外装下張材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ1.7mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等で、200mm以下の間隔で木製下地材に留付ける。

なお、外装下張材の目地部は、必要に応じて目地処理材で処理する。

(3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で外装下張材に仮留めする。継ぎ目の重なりは200mm以下とする。

(4) 外装下地胴縁の取付け

必要に応じて、胴縁は、幅10mm以上のものを、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で柱、間柱又は中間柱に留付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。

(5) 胴縁の取付け

必要に応じて、胴縁は、幅10mm以上のものを、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で柱、間柱又は中間柱に留付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。

(6) 木板の取付け及び目板、押縁の取付け(目板、押縁は必要に応じて取付ける)

木板の張り方は横張又は縦張とする。

木板をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、取付けはφ1.7mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等を用いて、木板の長さ方向1500mm以下の間隔で胴縁、柱、間柱、中間柱(木製下地材)等に留付ける。

目板及び押縁は必要に応じて、φ1.7mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等を用いて木板の目地部に留付ける。大和張りとする場合は重ね代の指定寸法以上を確保する。

木板の長手方向の目地処理は張り方に応じて、以下の方法で行う。

①突付け目地

目地部において、木板を突付けて取付ける。必要に応じて目地上に押縁を取付ける。

②目透かし目地

目透かし目地を設ける場合には、目地幅15mm以下になるように木板を取付け、必要に応じてシーリング材やバックアップ材等を併用して目地処理を行う。

③金属製ジョイナー目地

H形等の金属製ジョイナーに木板をはめ込み、木板を留付ける。

④本実目地

本実の表面側・裏面側のいずれかの端部を合わせて取付ける。必要に応じて目地上に押縁を取付ける。

⑤合いじゃくり目地

合いじゃくりの上実・下実のいずれかの端部を合わせて取付ける。必要に応じて目地上に押縁を取付ける。

(7) 人造鉱物繊維断熱材の取付け

人造鉱物繊維断熱材を柱、間柱、中間柱等の間に充てんする。必要に応じて、ステーブル等を用いて仮留めする。

(8) 防湿気密フィルムの仮留め

必要に応じて、防湿気密フィルムをたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。継ぎ目の重なりは100mm以下とする。

(9) せっこうボードの取付け

せっこうボードを、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、 $\phi 3.8$ mm以上 \times L25 mm以上の鋼製等ねじで200 mm以下の間隔で柱、間柱、中間柱、受材、胴つなぎ等に留付ける。

なお、せっこうボードの目地部は、必要に応じて目地処理材で処理する。